



みどりの東北

地域との連携による  
山火事防止活動

青森森林管理署



4月15日(金)、東青地区の自治体や森林組合、当署等で構成されている東青地区山火事防止協議会は、青森市などで「山火事防止パレード」を行いました。

このパレードは、山菜採りなどで入山者が増え、山火事の発生が多い時期を前に、毎年開催しているものです。

青森県観光物産館「アスパム」前で行われた出発式では、関係者約40名が見守る中、当署職員3名が「ジェットシューター」(ジャケット式水のう袋)を背負い、消火活動のデモンストレーションを行いました。



デモンストレーションを行う職員



各地からの  
便り

その後、参加者は車輛に乗り込み、東青地区の各地域でたばこの火の不始末など人為的な原因による山火事の防止を呼びかけました。

当署では、このほか航空機による消火作業を行う際に使用する空中消火器散水装置の点検を行うなど、



空中消火器散水装置の点検

あつてはならない山火事が起きた場合にも迅速に対応できるように体制を整えています。

「その油断 緑の森を 火の海に」

新モニターに  
依頼状の交付

下北森林管理署



当署では、東北森林管理局の国有林モニターに選出された管内在住の方へ、その年を初年度として3年間にわたる「下北森林管理署モニター」を依頼しています。

これは、当署管内在住の国有林モニターの方から「モニターを長い期間行つて、国有林のことをもっと知りたい。また、国有林の行事に積極的に参加したい」などの意見があったこと

と、当署としても、より国有林のことを理解して頂き、様々な意見を聞くことにより、開かれた「国民の森林」にふさわしい管理経営を進めることができることから行っているものです。

今年度は4月18日(月)に、平成23年度「下北森林管理署モニター」の依頼式を行い、新たに2名の方に依頼状を交付し、当署の取組内容について説明しました。

今後、昨年度から引き続き依頼している方を含めた7名のモニターの皆さんには、森林整備や製品生産事業などの現場へ直接足を運んでもらうほか、育樹祭や国有林見学会などの当署主催行事にも参加していただき、ご意見やご要望を聞きながら、国有林野事業が地域の方々から正しく理解されるよう努めていきたいと考えています。



今年度の取組を説明